

# 広報ましけ

## 5月号

2017 No.1287



平成29年度 教育執行方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2～7 P  
まちの話題 (入学式 ほか)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8～9 P  
健康づくり教室スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10～11P など

増毛町商工会青年部50周年記念事業の一環として、町民や観光客が休憩するためのベンチが製作され、4月19日にその設置作業が町商工会青年部員によって行われました。製作されたベンチは木製で計12脚。自然な色合いで、街並みにとけ込むデザインとなっています。増毛駅前広場、旧商家丸一本間家前、メモリアルパーク、各小中学校にそれぞれ設置されていますので、町歩きに疲れたらこのベンチで休憩はいかがでしょう。



# 平成29年度 教育執行方針

平成29年第1回定例議会において、佐藤敏治教育長から平成29年度教育執行方針が示されましたので、全文を掲載いたします。



教育長 佐藤 敏治

## はじめに

平成29年度における増毛町教育行政の執行にかかる主要な方針について申し上げ、議員並びに町民皆様のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

教育の本来の目的には、人格の向上と完成、そして国民の一人として、常識と人間性を身につけるという大切な目的があります。

また、先人より「教育の道は、家庭の教えで芽を出し、学校の教えで花が咲き、世間の教えで実となる」と言われているように、教

育の出発点は家庭にあります。

教育の憲法とも言われております「教育基本法」が平成18年に改正され、新たに「家庭教育」として「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有する」と明記されましたが、その理念の浸透は浅く、依然として本来ならば家庭で果たすべき役割を他者に依存する傾向にあります。

今、子どもたちが陥っている大きな問題は、基本的な生活習慣の乱れと規範意識の欠如であります。まず襟を正すのは大人であり、親が模範となることが子どもの人格形成において最も大事なことから考えます。

学校教育においては、「生きる力」を育むという、子どもたちの将来を見据えた視点を持ちながら、知識・学力の確実な定着と、これらを活用する力の育成をめざします。

また、本町は小学校と中学校が

隣接しており、小・中学校間の交流をさらに高め、両校の教職員が連携して研究課題に取り組み、一貫性のある義務教育の中で、子どもたちの教育の質的向上を図らなければなりません。

幼稚園教育は、「子どもが初めて出会う幼児期の学校教育」であり、教育課程に基づいた総合的な指導により、その生活のなかで、達成感や充実感、時には葛藤を味わいながら、幼児期の学ぶ力と、就学前の心身の育成を図ります。



社会教育においては、増毛町社会教育推進計画に基づき、様々な学習や体験の機会を提供すること

によって、子どもから高齢者まで、地域のつながりの中で、「心の豊かさ」と「生きがい」を実感できるような施策の充実を図ってまいります。



特に、少年教育においては、小学校低学年から中学生までの継続的な活動の中で、郷土を知り、郷土の人を慕い、ふるさとに誇りと感謝を思う気持ちを育てなければなりません。

また、社会教育活動の中で、子どもたちの規則正しい生活習慣や道徳感を育てることも大事な役割となっております。

以下、学校教育、及び、社会教育における主な施策について申し上げます。

## 学校教育

### 教育の充実

社会の変化により、子どもを取り巻く生活環境が複雑化している中で、児童生徒一人ひとりが、社会の一員として成長していくためには、「社会で活きる実践的な力の育成」が肝要であります。

そのためには、自ら学び、自ら考え、主体的に行動ができるように、基礎的・基本的な知識や学力を身につけ、それらを活用し、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などの能力を身につけることができるよう指導してまいります。



このことを踏まえ、増毛町の学校教育の重点目標は次のとおりとします。

- 1) 自ら学び、考える力を育てる学習指導の充実
- 2) 地域の自然・文化に触れ、豊かな体験をとおした「ふるさと学習」の充実
- 3) 自己を問い、自ら律する心と、他を思いやる心を育てる道徳教育の充実
- 4) 生命の尊さを自覚し、自ら心身を鍛え育てる健康と安全指導の充実
- 5) 一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導、必要な支援を行う特別支援教育の充実

次に、主な取り組みについて申し上げます。

学力の育成については、小・中学校へ道教委の指導方法工夫改善加配による各1名の教員の増員を図り、習熟度別授業などの細やかな学力指導を実践します。

さらに、学習支援員を小・中学校へ配置して、授業のサポート指導や、個別の学習支援などを行い、学力の底上げを図ってまいります。

また、学力の向上には、家庭での学習習慣が重要であり、保護者の理解・協力を得ながら、「家庭学習の手引き」等を活用した自宅学習を定着させなければなりません。



道徳教育は、児童生徒が自立した一人の人間として、人生を他者とともにより良く生きる人格の形成をめざすものであり、いじめの未然防止にもつながる心の教育を充実させるためにも大変重要であります。

本町では、平成27年度の中学校につづき、平成28年度には小学校が北海道道徳教育推進校の指定を受け、実践研修や公開研究授業等を開催し、関係者から高い評価を

いただいておりますので、継続した指導の充実を図ります。

また、平成30年度には小学校、平成31年度からは中学校で「特別な教科 道徳」として教科化されますので、これまで以上に子どもたちが道徳価値の理解を基に「考え議論する道徳」の授業を実践し、自己の生き方の考えを深める指導を推進いたします。

特別支援教育については、共生社会の形成に向けて、保護者との連携を深め、支援を必要とする児童生徒の個々の教育的ニーズに応じて適切な指導を行うとともに、特別支援教育支援員の配置や環境整備など、きめ細やかな教育を推進します。

また、担当教員は、専門的な知識と経験が重要であり、指導力の向上のため、積極的な実践研修を促します。

英語教育は、幼少期から英語に親しみ、積極的に英語を話そうとする意欲を育成するため、外国語指導助手（ALT）を配置し、幼稚園、小学校、中学校を巡回して英語の指導を行っておりますが、今年も、幼稚園では遊びをおし



て英語に親しむこと、小学校では直接A・L・Tと会話することで英語に慣れ親しむこと、中学校では英語教諭の進める授業のサポートとして、より実践的なコミュニケーション能力の向上に努めてまいります。

読書活動は、読書に親しむことで、感性を磨き、創造力を豊かにし、表現力を高め、子どもたちの成長には欠くことのできないものであり、学校での朝読書や本に親しめる工夫、蔵書の充実などを計画的に進めてまいります。

また、元陣屋図書室が行っております出前図書・読み聞かせなどの活用や、増毛町図書館協議会の共催で読書感想文コンクールを開催し、読書感想文集「本と友たち」を発刊することにより、読書習慣の育成を図ってまいります。

食育については、栄養教諭が中心となり、授業や学校給食をとおり「食」への感謝や望ましい食習慣を育成し、児童生徒が将来にわたって健康な生活を送ることができるよう、食育の指導を行ってまいります。

また、給食調理施設の安全管理を徹底し、本町の食材を積極的に取り入れ、栄養バランスに配慮した給食の提供に努めてまいります。



いじめ問題については、些細な兆候であっても敏感に受け止め、学校全体での見守りと、全児童生徒のアンケート調査の実施や、児童生徒による「いじめ根絶に向けた子ども会議」を開催するほか、学校教育活動支援員を配置して、いじめの未然防止指導、教員への支援、保護者への相談支援などを行います。

また、様々な学校活動をおし、人を思いやる心を育む指導を

推進いたします。

防災・安全教育については、全町防災訓練に参加するとともに、各学校の防災計画に基づく火災・地震等の避難訓練のほか、通学路の交通安全、登下校時の不審者対策など、自分の生命を守るための方法を知り、不測の事態に対し、迅速・的確に行動ができるよう指導してまいります。



各学校の環境整備の主なものは、小学校では体育館暖房設備の改修工事、中学校ではグラウンドの一部整地と、給湯配管の改修工事を行います。

また、ICT機器を活用した授業の推進に向け、中学校には実物投影機を導入し、小・中学校ともに校内無線LANアクセスポイントの増設整備を行います。

幼稚園教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた教育課程により、園児一人ひとりの特性に応じ、保護者との意識の共有を図りながら発達に即した指導を行います。

また、小学校への円滑な接続に向けて、保育所、小学校との連携を図りながら、幼児期における教育の充実を進めてまいります。

保護者の費用負担の軽減については、経済的理由による教育機会の均等が損なわれないよう、就学時に通学用力バンの寄贈、教材費用の助成、傷害保険掛金の公費負担、スキー授業の援助、中体連参加費用の助成、中学校入学時費用の助成、高校通学費等の補助、幼稚園保育料の軽減などを行っておりますが、今年度から学校給食費の助成も実施いたします。

学校教育の充実には、教員の資質・能力に負うことが大きく、教育の専門家としての知識・指導力と、豊かな人間性によって活気ある学校づくりが求められておりますが、現在の多忙すぎる教職員の勤務環境では、豊かな人間性を養う気持ちのゆとりを持っていない状況にあります。

増毛の子どもたちの教育の充実のためにも、教職員の環境改善の推進を図り、教員定数や学級編制等の改正について国への要請を続けなければなりません。

## 社会教育

### 生涯学習の推進

増毛町の社会教育の目標は、「増毛町民の誓い」を基本とした実践活動とおして「住んで誇りに思える故郷をめざして」を創造する社会教育の推進であります。

「住んで誇りに思える故郷」の具現化につなげるために、地域に親しみ、人と人との確かなつながりによって、町民相互の交流が深まるような教育活動の推進を図ってまいります。

昨年度、町民の皆さんのアン

ケート調査を基に、第八次増毛町社会教育中期計画を策定いたしました。今年度からの5年間は、この中期計画に沿った単年度ごとの増毛町社会教育推進計画を作成し、PDCAを繰り返しながら増毛町の社会教育を推進してまいります。

幼児教育は、元陣屋での絵本の読み聞かせや工作などを行う「おはなしポトフ・セレクトション」や、乳幼児の健診時に絵本の読み聞かせなどを行う「おはなしポトフ・プチ」の内容の充実を図り定期的に実施してまいります。



少年教育では、昨年度からスタートした、発達段階に応じて3クラス体制で行う「ましけキッズ体験隊」として、小学校低学年の親子で参加する「ラーバクラス」、子どもが一人で参加する社会教育活動の入門的な中学年の「ピュールバクラス」、高学年としての自覚を持たせ団体活動の意味を認識させる「ジュニアリーダークラス」などの活動を継続実施し、連担性のある少年教育事業とおして、子どもたちのバランスのとれた健全な心身の育成をめざします。

また、青少年健全育成推進協議会との共催の「少年の主張大会」や、子ども会育成連絡協議会との共催の「ごだらつぺ王国祭」を継続して実施いたします。

青年教育では、町内の青年の仲間づくりや、交流のきっかけとなる導入事業を開催し、町内の団体等との情報交換・協議を進めながら、青年活動の核となる人材育成の発掘と団体活動の育成に努めます。

女性教育の「さくらコミュニケーション学級」では、学習内容の創意工夫を加えながら、年間をおし

て計画的な学習機会の提供を行い、女性のコミュニケーションづくりを推進してまいります。

また、「地域女性団体連絡会」、「女性4団体の会」へも積極的な支援を行い、生活に根ざした地域で活躍する女性のリーダー養成と団体活動の推進を図ります。



高齢者教育の「暑寒大学」においては、学習内容の充実と学生への支援を強化し、新入学生の増加を図りながら、学習会、講演会、施設見学などの様々な学習活動や、豊かな経験と知識を生かした地域づくり活動の促進を図ってまいります。



また、社会福祉協議会の助成による幼稚園の親子との三世代交流事業の実施や、ふれあい広場への協力、葬苑清掃などのボランティア活動を含めた地域づくりに参画する機会の拡充に努めます。

家庭教育の推進については、この数年間、重点をおいて取り組んでおり、親子で参加する少年教育事業や芸術文化事業で徐々に効果が見られておりますので、今後も保護者に対する学習の機会や情報の提供と、啓発紙「親子の時間」の定期配布や、PTAが連携した家庭教育学級事業への支援などとおして、「親としての学び」の必要性と、家庭教育の意識向上を図ってまいります。

### 芸術文化の振興

芸術文化は、人々に感動と安らぎをもたらす、豊かな人間性と心に潤いをもたらすものであり、町民の皆さんが豊かな心を育むことができるよう、活動の活性化の核となる「文化協会」との連携を図りながら、地域の芸術文化活動の支援と育成普及に努め、継続して各種の推進事業を展開してまい



ります。

また、今年度は「増毛町歴史文化基本構想」を策定いたします。この構想は、増毛町の文化財をその周辺環境も含めて、総合的に保存・活用していくための基本的な方針であり、町その他計画とも連携を図りながら、道や文化庁からの指導助言のもと策定作業を進めてまいります。

児童生徒を対象とした舞台芸術鑑賞事業は、日常鑑賞することの少ない舞台芸術を体感することで、芸術文化に対する豊かな情操を養うことを目的に毎年開催しておりますが、今年度は中学生を対象として、アイルランド音楽のコン

サートを予定しております。

今年度の「地域の文化創造推進事業は、元陣屋を会場として「元陣屋まつり」、「元陣屋映画祭」を開催し、旧商家丸一本間家では「ミニ縁日」、「怪談話2017」、「本間家ミニコンサート」などの事業を開催いたします。

「増毛の民話影絵紙芝居は現在13話制作されており、「増毛の民話伝承会」が平成23年度から公演を行っておりますが、今まで延べ2,600人以上の方に鑑賞していただき、たいへん好評を得ております。

今年度も、町内の各施設での公演のほか、町外からの公演依頼もあり継続して支援してまいります。英会話教室は、平成25年度から町のALTを講師として実施しておりますが、多くの町民が英会話を楽しめるよう、内容の充実を図りながら継続いたします。

文化振興の拠点施設であります総合交流促進施設「元陣屋」では、特に子どもの図書に関する事業に力を入れ、親子の憩いの場としての幅広い活用を図り、利用者の利便性の向上に積極的に取り組んでまいります。

また、町の歴史を通史として学ぶことができる展示室においては、説明の掘り下げや展示の工夫を行い、町内外へさらなる見学と学習の機会の提供に努めます。

旧商家丸一本間家は、茶菓サービスや常設展、企画展を開催するとともに、町の観光施設としての側面も踏まえながら、展示の充実や、休憩可能なスペースなど居心地の良い滞在空間の提供を周知するなどして、今年度もさらなる施

設の有効利用と入館者の増加をめざします。

また、今年度は屋根の塗装工事を行い施設の環境を整えます。



## スポーツの振興

スポーツは、身体を動かすという人間の根源的欲求に応えることで、精神的充足や楽しさをもたらすし、さらには、体力の向上や、ストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものであり、町民一人ひとりがライフスタイルや年齢、体力、趣味などに応じて、身近にスポーツに親しむことができるよう環境を整えてまいります。また、「体育協会」や「スポーツ

少年団本部」との連携を図りながら、スポーツ活動の普及と各団体の育成活動の支援に努めてまいります。

今年度も、子どもから高齢者まで多くの方が参加できる「健康づくりウォークラリー」、「テニールボール講習会」など、軽スポーツの普及事業に取り組み、多くの町民の皆さんがスポーツに親しんでもらえる事業を実施するとともに、「体力テスト会」を開催し、個人の適性や健康状態を再確認し、それぞれの年代に応じて楽しめるスポーツの普及を図ります。



町内のスポーツ団体が継続して開催しております「リトルカップサッカー大会」、「フレンドリーカップ少年野球大会」、「サーモン杯ミニバレーボール大会」、「暑寒別岳ジャイアントスラローム大会」は、全道各地から増毛町へ大勢の方が来ていただいている町の主要スポーツイベントであり、町のスポーツ振興に大きく寄与している大会でもありますので、今年度も益々の充実が図られるよう支援いたします。

マラソン大会は「ましけラン2017」として、多くの町民が体力増進と健康づくりを目的に楽し

く参加できるよう、関係機関と調整・協議を進めながら定着した大会をめざします。

体育館、温水プール、町民グラウンドなどのスポーツ施設は、経年変化の影響が出ておりますが、安心・安全に利用できるように、適宜維持補修を行い適切な管理に努めてまいります。

また、パークゴルフ場については、今年度から27ホールとして供用開始することとなり、管理人を配置して町民の軽スポーツに親しむ機会の提供と利用者の利便性の向上を図ってまいります。

## むすび

以上、平成29年度の教育行政執行方針について申し上げますが、子どもたちが将来にわたって、生きる力と豊かな人間性を育むことができるよう、また、町民の皆さんが、生き生きと心豊かな毎日をお過ごしことができよう、増毛町の教育推進に全力で取り組んでまいりますので、議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



希望と期待に胸を膨らませ、新たな第1歩



▲増毛小学校では、おしゃれな洋服に身を包み、学校生活に胸を躍らせる36名の新入学児童が、一人一人名前を呼ばれると元気に返事をしていました。

4月4日、あつがる保育所で入所式が行われ、保護者に付き添われた幼児11名が在所児や先生方の歓迎を受けました。また、6日には増毛小学校、増毛中学校それぞれで入学式が、7日には増毛幼稚園で入園式が行われ、新入園児や児童たちは新たなスタートに胸を躍らせている様子でした。

その他にも暑寒大学や町内の女性の学習の場である「さくらコミュニティ学級」で入学・始業式が行われ、春の訪れを感じる町内では、それぞれが新たな第一歩を踏み出しました。



▲増毛中学校入学式では、真新しい学生服に身を包んだ新入学生たちが凛々しい表情で背筋を正して整列し、成長した姿を保護者に披露していました。



▶暑寒大学では3名、さくらコミュニティ学級では5名の新入学生を迎え、充実した学習に取り組むことを誓いました。



▶名前を呼ばれ、元気に返事をする増毛幼稚園新入園児（写真上）とあつがる保育所新入所児（写真下）







**接客や電話対応の基礎を学ぶ**

4月18日、文化センター中ホールにおいて、「接客マナー研修」が行われ、町内事業所職員や町職員など14名が参加しました。

株式会社エデュース（札幌市）代表取締役社長の小泉笑美子さんを講師に迎え、接客対応の基本マナーや心構えを約3時間にわたって学びました。

ビジネスにおける電話対応訓練では、二人一組で電話をかける側、受ける側に分かれて、明るくさわやかな発声に気をつけながら実際に会話をするなど実践的な訓練が行われ、参加者たちは少しでも現場に役立てようと真剣に研修に取り組んでいました。

健康寿命延伸事業を委託しているシンコースポーツ株式会社（本社・東京 石崎克己代表取締役社長）より増毛町に対し、現金が寄附され、その贈呈式が4月11日、役場町長室において執り行われました。

「町民の健康寿命延伸に少しでもお手伝いが出来れば」と石崎代表取締役社長から目録を手渡された堀町長は「町民の皆さんに運動を習慣付け、健康寿命を延ばしていくために大切に使用させていただきます。」とお礼を述べ、石崎代表に感謝状を手渡しました。

**シンコースポーツ株より現金の寄付**



## 広報マンが行く!!

vol.25



増毛線廃線から約5ヶ月、列車が来なくなってから初めての観光シーズンがいよいよやってきます。町内では、鉄道を失った悲しみを原動力に変え、今まで以上に観光客のみなさんに満足していただける様、各所で準備が進められています。

4月21日に開館した旧商家丸一本間家では、その増毛線を取り上げた展示企画「思い出の増毛線」がはじまりました。実際に使用されていた駅名看板やレールの一部などの物品や、増毛線のあゆみやエピソードが書かれたパネル、大正や昭和初期の頃の鉄道の様子などを収めた写真などが展示してあります。また、昨年12月4日に行われた最終運行セレモニーの様子を映した動画も上映されており、駅のホームで最後の列車を見送った時の情景がよみがって胸が熱くなった広報マンの頬を、一粒の涙が伝いました…。

薄暗い館内で一人涙を流す32歳独身男子。取材に訪れた時は幸いにも周りに他のお客さんがいなかったため、怖い思いをさせずに済みました。

左側の写真に掲載しているものの他にも、たくさんの品が展示されていますので、増毛線ロスにかかっている方はぜひお越し下さい！

【旧商家丸一本間家】

開館時間：10：00～17：00

※今年度は11月8日（水）まで

定休日：木曜日（7、8月は無休）

入館料：一般400円、高校生300円、

中学生以下200円

岡町教育委員会（電話 53-2427）



# 健康づくり教室

## 健康寿命延伸事業

※地方創生推進交付金事業『生涯現役で働き続けられる町を実現する健康寿命延伸人材育成事業』

◆◇5月の各種教室は下記の日程で行います。参加料は無料です。◇◆

火曜日	木曜日	金曜日
5/9日	11日	12日
15:00-15:45 C(☆)ラ・サンテ 18:30-19:30 A(☆☆) 文化センター中ホール	18:30-19:30 B(☆☆☆) 文化センター大ホール	11:00-11:45 D(☆☆)ラ・サンテ
16日	18日	19日
15:00-15:45 C(☆)ラ・サンテ 18:30-19:30 A(☆☆) 文化センター中ホール	18:30-19:30 A(☆☆) 文化センター中ホール	10:00-11:30 E(☆) 晴:屋内グランド前集合 雨:屋内グランド内集合
23日	25日	26日
15:00-15:45 C(☆)ラ・サンテ 18:30-19:30 A(☆☆) 文化センター中ホール	18:30-19:30 B(☆☆☆) 文化センター中ホール	11:00-11:45 D(☆☆)ラ・サンテ
30日	6/1日	2日
15:00-15:45 C(☆)ラ・サンテ 18:30-19:30 A(☆☆) 文化センター中ホール	18:30-19:30 A(☆☆) 文化センター大ホール	10:00-11:30 E(☆) 晴:屋内グランド前集合 雨:屋内グランド内集合
6日	8日	9日
15:00-15:45 C(☆)ラ・サンテ 18:30-19:30 A(☆☆) 文化センター中ホール	18:30-19:30 B(☆☆☆) 文化センター中ホール	11:00-11:45 D(☆☆)ラ・サンテ

### 健康づくり教室がリニューアル!!

☆は運動強度(☆が多いほど“つらい”と感じる)

#### A:ストレッチヨガ【☆☆】

大人気のプロプログラムです。ヨガにストレッチ要素を取り入れて身体も心もスッキリ!

#### B:ゆっくりプログラム【☆☆☆】

からだ引きしめ体操がより効果的にリニューアル!

#### C:関節健康トレーニング【☆】

関節痛予防体操をリニューアル!健康寿命を延ばしましょう。実施場所はラ・サンテ(オーベルジュまじけ内)です。必ず予約をしてください。

#### D:美しトレーニング【☆☆】

美しい身体になる!維持する!サーキットトレーニングを中心としたプログラムです。実施場所はラ・サンテ(オーベルジュまじけ内)です。必ず予約をしてください。

#### E:しっかりウォーキング【☆】

いつものウォーキングにひと工夫!季節を感じながら正しいフォームで歩きましょう。晴、曇:屋内グランド前を出発し外を歩きます。雨:屋内グランド内で実施します。季節にあった服装・シューズを用意してご参加下さい。(屋内グランドは室内用シューズが必要です。)

※ラ・サンテ、屋内グランド内で行うトレーニングは室内シューズが必要です。  
※予約が必要なトレーニングは役場保険年金係(53-1113)にお申し込み下さい。



# 健康寿命延伸事業に新たなスタッフ!

## ○地域おこし協力隊○

しらかわ まさき  
**白川 将樹** さん

### 【プロフィール】

美瑛町出身。北翔大学生涯スポーツ学部スポーツ教育学科にてスポーツ指導に関する知識や実践的技術を学ぶ。2017年3月に同大学を卒業し就職活動をしていたところ、増毛町で地域に運動習慣を広めるスタッフを募集していることを知る。大学で学んだことを活かせる内容に共感し、大学を通じて応募、現在に至る。22歳独身。趣味はバドミントンや体を動かすこと、ドライブなど。

ラ・サンテに来て、健康な身体づくりと一緒にしていきたいと思います！街などで見掛けただら気軽に声をかけてください！



## La·sante(ラ・サンテ)通信～

4月からオーベルジュまじけ内にオープンした運動施設『運動一番La·sante(ラ・サンテ)』より、毎月情報発信していきます!

みなさんこんにちは!地域おこし協力隊で健康寿命延伸事業専属スタッフの白川です。

今回は、La·santeに設置されている運動器具の中から、運動の基本となる歩行やランニングなど、有酸素運動を効率的に行うことができる「CYBEX トレッドミル」というマシンを紹介いたします。平たく言ってしまえば、写真を見てわかるとおり、ランニングマシンです。

ウォーキングやランニングなどの有酸素運動は、継続して行うことで脂肪が燃焼し、血圧の低下や生活習慣病の改善予防、足腰筋肉の増強などの効果が見込めます。La·santeにはこのマシンが2台ありますので、みなさんのご利用をお待ちしています!



Point①  
背筋を伸ばす



### 運動のポイント!

Point②  
腕をしっかり振る



Point③  
このマシンは、運動しながら心拍数を計測することができます。心拍数の目安が書かれたカードがありますので、用途に合わせた運動の参考にしてください!

少し話す余裕がある程度の運動強度で、継続的に行うことが健康な身体づくりにつながります! La·santeでお待ちしていますね!

◆開館時間/10:00~21:00 休館日/日・水・祝日

運動一番La·sante、健康寿命延伸事業に関する問合せは  
役場町民課保険年金係(電話53-1113)まで

# 草等の特別収集について

町では、6月に家庭の周りから出る「草」を無料で収集します。無料収集は、6月と8月の2回を予定しています。

## 【草等の出し方】

- ・中が透けて見えるポリ袋やレジ袋に入れて出してください。
- ・指定日以外に出す場合は、不燃系埋立ごみとなります。
- ・使用しているゴミステーションの横に、午前9時までに置いてください。

## 【草等の特別収集日】

収集日	収集地区
6月5日 (月曜日)	阿分、信砂、舎熊、箸別、湯の沢 『ステーション番号1〜54、200』
6月12日 (月曜日)	中歌、港町、見晴町、市街地区(海岸通線から3丁目通線まで) 『ステーション番号55〜106、203』
6月12日 (月曜日)	市街地区(4丁目通線から暑寒沢まで) 『ステーション番号107〜166、201』
	別荘、岩尾、雄冬 『ステーション番号167〜199』

- 問合せ先
- ・留萌南部衛生組合(電話 43-2555、43-2588)
  - ・町民課・町民環境係(電話 53-1112)

杉、松、おんこ等の針葉樹のせん定枝も収集します!

枝の長さを1m未満(太さ5cm未満)にして、1mくらいの紐で縛り、上記の日程に合わせて使用しているゴミステーションの横に午前9時までに置いて下さい。※針葉樹以外の通常のせん定枝は収集しませんのでご注意ください。

## 狂犬病予防注射及び畜犬登録日程表

実施日	5月18日(木)		実施日	5月19日(金)	
実施時間	実施場所		実施時間	実施場所	
9:00~9:05	見晴町	山本弘一様宅前	9:00~9:05	別 荘	北山恒三様宅前
9:10~9:15	箸 別	棚橋昌晃様宅前	9:10~9:15		小樽管内会館前
9:20~9:25		箸別生活館前	9:20~9:25		旧別荘小教員住宅前
9:30~9:35	舎 熊	穂田豊己様宅前	9:30~9:35		藤島浩一様宅前
9:40~9:45		舎熊連合自治会館前	9:40~9:45		柴野ストアー様前
9:50~9:55		旧舎熊駅前	9:50~9:55		井村裕子様宅前
10:00~10:05		豊田敏己様宅前	10:00~10:05		西村大司様宅前
10:10~10:15		カーメンテみのる様前	10:10~10:15		川上喜美子様宅前
10:20~10:25		舎熊駐在所前	10:20~10:30		櫛引商店様前
10:30~10:35	阿 分	元阿分福祉会館前	11:00~11:15		岩 老
10:40~10:45		内村正光様宅前	11:45~11:55	畠中町2	メモリアルパーク駐車場
10:50~10:55		相馬純市様宅前	12:00~12:10	永寿町5	元陣屋前
11:00~11:05		阿分会館前	13:30~13:35	暑寒町3	吉田 弘様宅前
11:20~11:25	南暑寒町3	元ローソン増毛店駐車場	13:40~13:45	暑寒町4	木村陸美様宅前
11:30~11:35	南畠中町5	JA南るもい農協増毛支所前	13:50~13:55	南暑寒町1	徳井重保様宅前
11:40~11:45	南永寿町3	太田 明様宅前	14:00~14:05	南暑寒町6	加藤ミナヲ様宅前
11:50~12:10	南畠中町2	文化センター前	14:10~14:15	暑寒沢	仙北清孝様宅前
13:40~13:45	信 砂	工藤 純様宅前	14:20~14:25		山口利幸様宅前
13:50~13:55		前野麻衣子様宅前	14:30~14:35		阿部辰夫様宅前
14:00~14:05		信砂生活改善センター前	14:40~14:45		仙北剛久様宅前
14:10~14:15		福井俊英様宅前	14:50~14:55		阿部守夫様宅前
14:20~14:25	舎 熊	濱田範子様宅	15:00~15:05	畠中北町	栄町自治会館前
14:30~14:35		滝口一雄様宅前	15:10~15:15	稲葉海岸町	木村 修様宅前
14:40~14:45	中 歌	平館えり子様宅前	15:20~15:25		山本良嗣様宅前
14:50~15:05	弁天町1	増毛駅前	15:30~15:40	弁天町1	旧商家丸一本間家前
15:10~15:15	弁天町3	健康一番館前	15:40~16:00	町内全域	個別訪問(訪問依頼分)
15:20~15:25	稲葉町2	野口理容店様前			
15:30~16:00	町内全域	個別訪問(訪問依頼分)			

《狂犬病予防注射料金及び畜犬登録手数料》

- ◆狂犬病予防注射料金 1頭につき 3,110円(毎年1回の予防接種が法律で義務付けられています)
- ◆畜犬登録手数料 1頭につき 3,000円(生後91日以上の犬は登録が法律で義務付けられています)

図役場 町民課・町民環境係(電話 53-1112)



# 自治会長さん

(平成29年5月8日現在：敬称略)

## ☆自治会長 (57自治会)

区	氏名	区	氏名
1	佐藤 直	25-1	山本 只雄
2	田中 康郎	25-2	本郷 茂
3	本間 泰彦	26	織田 達史
4	赤平 政和	27	渡辺 芳久
5	横木 一郎	27-2	早坂 範子
6	中館 幸広	28	本内 雄一
9	竹内 政幸	29	平松 秀孝
10	合羽井達男	29-2	青山 克廣
11	船水 則幸	29-3	石川 邦憲
12	福岡 繁樹	30	仙北 肇
13	布施 邦彦	32	西山 征二
14	鷓束 則夫	34	一関 公男
14-1	笹原 嘉一	35	浜本 幸夫
16	又村 春海	36	乗田 繁美
17	鷲尾 練一	37	高田 真人
18	佐々木康雄	38	西村 大司
19	妻鳥 統	39	川島 優
20-1	平戸 英夫	41	西野 憲一
20-2	大塚 英昭	42	加藤 和義
21-1	川淵 勝司	43	小林 博
21-2	野上 泰宜	44	佐藤 一弘
22-1	三國 竹己	45	佐々木健二
22-2	赤島 春樹	46-1	岡谷 岡一
22-3	佐藤 康男	47-1	松本 敏行
23-1	丹保 裕子	49	南山 岩男
23-2	武田 瑞司	49-1	長谷川 博
23-3	竹内 廣中	51	玉野 昭二
23-4	村木 忠夫	51-2	木戸 晴男
24	風間 泰昌		

## ☆連合自治会長 (8地区)

区	氏名	区	氏名
阿分	赤平 政和	東部	村木 忠夫
信砂	中館 幸広	西部	織田 達史
舎熊	合羽井達男	別荘	佐藤 諭
箸別	又村 春海	岩尾	加藤 和義

## 《不燃系埋め立てごみを出す場合はよく確認してください》

毎週金曜日に回収される不燃系埋め立てごみで、一辺が30cmを超えるものは、指定ごみ袋に入る大きさでも粗大ごみとして扱われる場合があります。

例) 長ぐつ (30cm 以上) … 粗大ごみ  
(30cm 以下) … 不燃系埋め立てごみ

詳しくは、配布してあります「ごみ分別ハンドブック (平成28年改訂版)」の50音別家庭ごみ分類表のページをご覧ください。

※「ごみ分別ハンドブック (平成28年改訂版)」をお持ちでない方は、役場町民課町民環境係 (1番窓口) にてお渡しいたします。

【お問合せ先】

留萌南部衛生組合  
電話 4 3 - 2 5 5 5



## 《コンポストの申し込みについて》

町では、家庭から出る生ごみの軽量化を推進することを目的として、コンポスト容器をあっせんします。

- ①注文できる個数は1世帯につき1個までです。
- ②申込書に必要事項を記入し、料金4,000円を添えて自治会の代表の方に申し込みをしてください。(すでに各自治会をとおして申し込みの受付を行っております。)
- ③昨年度までにコンポストを申し込みされている方は、今年度申し込むことはできません。ただし、破損等の理由で使用できなくなった場合は、備考欄に理由を記入の上、お申し込みください。
- ④申し込みの受付期限は5月31日(水)までとします。
- ⑤6月上旬に商品が納品され次第配送します。



【お問合せ先】 町民課町民環境係  
電話 5 3 - 1 1 1 2



## マーシーの年金相談



今回は所得が少ないときや、失業等で保険料を納めることが難しい場合の免除制度を紹介するよ！

Q、保険料を払うのが経済的につらいのですが、どうすればいいですか？

A、そんな人に知ってほしい、いくつかの制度があるんだ。

まず、「申請免除」という制度を紹介するよ！これは、収入が減ったり失業等の事情で保険料を納めることが難しいとき、所得によって保険料の全額または一部が免除される制度なんだ！

2つ目に、50歳未満の方で、働いていない等の理由で生活に余裕がない場合、保険料が猶予される「納付猶予」制度というものがあるよ！

3つ目に、20歳以上の学生さんには4月号でも紹介した「学生納付特例」制度というものがあるよ！学生間の保険料を猶予して、社会人になってから納める制度で、「ガクトク」なんて呼ばれているよ！

今回紹介した制度は、保険料の納付期限から2年を経過していない期間は、過去に遡って免除を申請できるんだ！ただ申請が遅れると受け取れない場合もあるからお早めに申し込んでね！

### 《やさしい》

気を付けてほしいのは、免除・猶予・ガクトクを受けた場合、保険料を全額納めた場合と比べて年金額が少なくなってしまうことなんだ。

ただ、将来に受け取る年金を増やすために、10年以内の免除等を受けた期間の保険料を遡って納める「追納」ができるんだ。国民年金は色々な制度があるんだね！

### 【問合せ先】

留萌年金事務所 ☎ 43-7211  
役場保険年金係 ☎ 53-11113



## 平成29年工業統計調査を実施します



政府統計

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。調査時点は29年6月1日です。

調査票へのご回答をお願いいたします。

【問い合わせ先】 役場企画財政課企画係（電話 53-11110）

経済産業省・北海道・増毛町



## 消防本部からのお知らせ

### ♥「救急安心カード」の配布について

#### 1. 救急安心カードとは

救急安心カードは利用者の氏名、生年月日、かかりつけの病院、緊急時の連絡先などを記入するカードです。(詳細は各自治会の回覧をご確認ください)

#### 2. 救急安心カードの目的とは

緊急時に救急隊が駆けつけた際、本人と会話ができない場合、家族や関係者から必要な情報を収集できない場合に「救急安心カード」を利用することでスムーズに情報を収集することができます。また、その情報を病院へ提供することで適切な処置や治療が可能となります。

#### 3. 配布対象者

現在70歳以上の単身高齢者宅へ訪問し、救急安心カードの配布を行っております。次に該当する方で希望される方にも配布を致します。

- ① 70歳以下の単身者世帯
- ② 高齢者夫婦世帯
- ③ その他救急安心カードを必要とされる方

#### 4. 配布方法

希望される方は増毛町消防本部へご連絡ください。

増毛町消防本部 電話 53-2175

救急安心カード  
 救急・消防・救急隊員・消防士・消防士補・消防士補候補生  
 記入年月日 平成 年 月 日  
 ありか  
 氏名 (男・女)  
 生年月日 平成 年 月 日 年齢 歳 性別 (男・女)  
 住 居 番 号  
 【健康情報】  
 現在の病状と病院名  
 過去の病状と病院名 (手術歴など)  
 飲んでいる薬  
 アレルギー  
 その他伝えたいこと  
 【緊急連絡先】(家族・知人・ケアマネジャー等)  
 氏 名 住 居 電話番号 性別

### 平成29年度消防演習のためサイレンを鳴らします

- 日時 5月14日(日)  
1回目 10時30分～  
2回目 11時30分～12時00分の間
  - 範囲 市街地区
  - 方法 消防署及び出動車両のサイレンを同時に吹鳴します。
- ※当日は文化センター駐車場への駐車はご遠慮ください。



## 山登りの注意事項

- 道迷いの防止  
地形図、コンパス、GPSを持ち、道に迷ったら正しい地点まで引き返す。
- 転倒事故防止  
転倒は、脚の筋肉が疲労した下山時に多く発生しています。自分の体力に応じた山を選びましょう。
- 病気の予防  
頭痛や微熱、寝不足等で体調不良を感じたときには、無理をせず、登山を控えましょう。
- 低体温症の予防  
長時間風にさらされる行動を避け、こまめに水分補給とエネルギー補給を行いましょう。

山へ向かう際は、必ず詳しい行き先と帰宅予定時刻を家族に告げ、万全の装備で出かけましょう！



また、同協議会終了後、同じ会場で平成29年度増毛町山岳遭難防止対策協議会の総会が開かれ、協議会の事業報告の他に山岳遭難事故の対策と予防について話し合われました。

町内では、平成17年度から毎年遭難事故が発生しています。これから春山スキーや山菜採りなどで山に入る方は、万全の準備をしてのぞみましょう。

## 林野火災・山岳遭難への対策と予防

4月12日、文化センター中ホールにおいて、平成29年度増毛町林野火災予消防対策協議会が開かれ、出席した関係者約30名が、町内における林野火災への予消防対策について情報交換を行いました。

管内ではここ数年、山火事などの大きな林野火災は起きていませんが、空気が乾燥し全国的にも火災が起きる件数が多くなる4月21日から5月31日までを「林野火災強調月間」として設定し、林野火災予消防対策をより一層すすめて行くことを確認しました。



募集

町立明和園臨時職員  
(介護員・調理員・  
清掃員・栄養士)

【介護員】  
■募集人員

養護・特養 複数名

■応募資格 年齢18歳以上  
※無資格可、介護福祉士及び介護職員初任者研修了以上の方歓迎

■勤務時間

- ・早出7時30分～16時00分
- ・遅出9時30分～18時00分
- ・夜勤16時15分～翌日9時15分

※勤務形態

- 一、フルタイム職員  
早出・遅出・夜勤の3交代の勤務
- 二、日勤職員  
早出・遅出の日勤2交代の勤務
- 三、パート職員  
勤務日数や勤務時間を、あなたの都合に合わせて調整した勤務(応相談)

■賃金

フルタイム・日勤職員

○資格なし

月額134,200円以上  
○有資格者(初任者研修)

月額139,400円以上  
○有資格者(介護福祉士)

月額144,900円以上  
パート職員

・時給 830円  
・日給 6,500円

※資格、経験年数による  
■手当 各種手当有り

※勤務形態により手当の内容が異なります。

☆介護職員初任者研修及び介護福祉士を目指すための実務者研修費用の一部に助成が有ります。

☆明和園で新規に就職される場合には手当支給  
月額五千元【12ヶ月間】

就職のため、他町村から町内へ居住される場合  
月額一万円【12ヶ月間】

■採用期日

採用決定後、速やかに採用(応相談)

【調理員】

■募集人員 1名

■応募資格 年齢18歳以上  
※無資格可

■勤務時間

・早出6時30分～15時00分

・遅出9時30分～18時00分  
■賃金

月額134,200円以上  
※資格・経験年数による

■手当 各種手当有り  
■その他 パート勤務も可

○条件  
週3日勤務

勤務時間遅出のみ  
賃金日給 6,300円

■採用期日  
採用決定後、速やかに採用(応相談)

【清掃員】

■募集人員 1名

■応募資格 年齢18歳以上

■勤務時間

- ・早出7時30分～16時00分
- ・遅出9時30分～18時00分

■賃金 日給 6,200円  
■採用期日  
採用決定後、速やかに採用(応相談)

【栄養士】

■募集人員

管理栄養士又は栄養士  
1名

■応募資格 年齢20歳以上  
※栄養士免許所持者

■勤務時間

8時45分～17時15分

(土・日・祝祭日は休み)

■賃金  
月額144,900円から

※所持資格・経験年数を考慮

■手当 各種手当有り  
■その他

健康保険・年金等に加え  
■採用期日  
採用決定後、速やかに採用(応相談)

■締切・申込方法  
採用決定まで随時受付。

履歴書に有資格者は証明書の写しを添えて提出願います。(郵送可)

申込・問合せ先  
増毛町立明和園  
(電話 5311601)

増毛町看護職員

■募集人員 看護職員3名

■応募資格

看護師免許・准看護師免許取得者又は平成29年3月に学校卒業見込みの者

■勤務先

増毛町立市街診療所(有床診療所)又は増毛町立明和園(老人福祉施設)

■試験の方法

面接試験及び健康審査(健康診断書)

■受験手続  
次の書類を下記申込先まで提出願います。

(ア)増毛町職員(看護職)採用試験申込書

(イ)健康診断書

(ウ)免許証(写)  
※卒業見込みの方は不要

※(ア)、(イ)は指定様式です。増毛町HPよりダウンロードするか直接役場総務課へ請求願います。

■受付期間  
随時募集(欠員補充するまで募集します)

■採用期日  
採用決定後、速やかに採用(応相談)

■初任給及びその他給与  
増毛町職員の給与に関する条例に基づき、給与及び諸手当を支給します。

■試験の日時等  
後日本人へ連絡します。

申込・問合せ先  
増毛町役場総務課・庶務  
(電話 5311111)



## お知らせ

### クリーン作戦を 実施します

#### ■実施日

5月18日(木)

#### ■実施場所(集合場所)

- ・朱文別川河口
- ・舎熊駅前浜からセイコーマート前浜
- ・市街地海岸線(暑寒海岸町) 弁天町1丁目

#### ■集合

17時30分までに現地集合

#### ■実施時間

18時30分頃まで1時間程度実施

※集合場所までは各自でお越しください。

※ゴミ袋は町で用意しますが、軍手は各自持参してください。

#### ■企画財政課・企画係

(電話) 53-11110

### 増毛えび地酒まつりの開催について

6回目となる「増毛えび地酒まつり」を次の日程で開催することとなりました。例年同様、通行規制などがかり、町民の皆さまにはご不便をおかけすることと思いますが、町の観光振興のため、ご理解とご協力をよろしく願います。なお、交通規制などの詳細は、折込チラシをご覧ください。

#### ■開催日時

5月27日(土)・28日(日)

10時00分～15時00分

#### ■開催場所

駅前歴史通り周辺

#### ■役場商工観光課(実行委員会事務局) 電話

53-3332

### 人権擁護委員制度をご存じですか!

6月1日は、人権擁護委員の日です。

人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じています。相談内容につ

いての秘密は守られます。また、相談は無料。難しい手続きもありません。

人権相談は、離婚相談などの家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごとなど、とても幅広い内容となっております。

気軽に相談できる場所として、人権相談所が、法務局で常時開設されています。また、市町村役場や公共施設などを利用して、特設人権相談所が開設されることもあります。

#### ■人権擁護委員(増毛町内)

- ・吉田 章氏(南島中町4)
- ・庄司道子氏(南島中町1)
- ・西元章夫氏(暑寒町3)

※相談については、次の問合せ先まで連絡願います。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

#### ■旭川地方法務局留萌支局

(電話) 42-0492

日曜当番医 (留萌市)

【5月14日】

川上内科医院

(錦町4丁目)

電話 43-6451

### 家や物置などを取り壊した時は届出してください

5月は固定資産税納税通知書を送付させていただく月です。

固定資産税は、毎年1月1日現在に存在する家屋や土地などに課税されます。家や物置などを取り壊したり、取り壊す予定の方は届出をお願いします。届出により翌年度からは課税されません。なお、家屋を取り壊したにより土地の税額が変わる場合がありますので、ご承知おきください。

また、登記されている家屋の場合は法務局において滅失登記の手続きも必要です。

税務係では、町内の家屋や土地などの状況把握に努めておりますが、家や物置などの取り壊しについては、完全な把握が難しい状況です。適正な課税に向けて皆さんのご協力をお願いいたします。不明な点は税務係にお問い合わせください。

#### ■役場税務課税務係

(電話) 53-1114

### 新着本案内

緑内障・白内障の視力障害はこれで治せる!

茅原 紘 監修/大川 汎 著

こんな症状は要注意! 知っているようで知らない白内障と緑内障。老化予防によって白内障、緑内障の視力障害も改善できる。予防のために見直したい食生活。目の老化予防に有効な成分はこれだ!



■総合交流促進施設元陣屋 (電話 53-3522)

ゆっくりゆっくりなまけものくん

オームラ トモコ 作・絵

高い木に住むなまけものくん。めったに木から降りません。今日はあんまり暑いので水遊びに行くことにしました。上から下へ進んでいく楽しい絵本。ラストには驚きのしかけがあります!

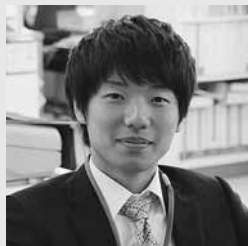




## ◇役場新規採用職員紹介◇

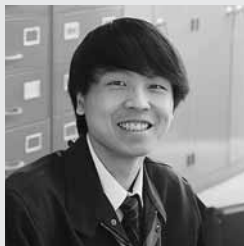


フレッシュな力を活かして頑張ります！ よろしくお願ひします！



配属先【教育委員会地域  
学習課社会教育係兼文  
化振興係兼スポーツ係】  
**穂田 眞**

増毛町出身 趣味・特技：野球  
とにかく笑顔で積極的に行事に参加し、顔と名前を覚えていただけるよう努力します！



配属先  
【町民課町民環境係】  
**市川 凌伍**

留萌市出身 趣味・特技：バスケットボール  
高校を卒業したばかりで分からないことがたくさんありますが、増毛町に詳しくなれるよう努力していきます！



配属先  
【総務課庶務係】  
**江幡 一彩**

羽幌町出身 趣味・特技：ギター  
増毛町の歴史ある街並みと、自然豊かな景観に惹かれて志望しました。1日でも早くなじめるように頑張ります！



配属先  
【市街診療所  
(看護師)】  
**金谷 孝**

南富良野町出身 趣味・特技：バイクツーリング  
患者さんに優しく思いやりを持って接していきます。街で見掛けたら気軽に声をかけてください！



配属先  
【あつぷる保育所  
(保育士)】  
**竹田 芽生**

増毛町出身 趣味・特技：絵を描くこと  
緊張と不安でいっぱいですが、地域に少しでも貢献出来るように、自分らしく頑張っていきたいと思います！



配属先  
【税務課税務係】  
**成田 広孝**

名寄市出身 趣味・特技：マメイカ釣り、野球  
増毛町出身ではありませんが、外部の視点でより良いまちにしていけるよう取り組んでいきたいと思っています！

## 北海道マラソン2017

道内179市町村参加企画の実施について

北海道マラソン2017では、道内全179市町村から各1名に参加していただく「179市町村参加企画」が実施されます。増毛町では次の通り代表者を選出いたします。

- 開催日 平成29年8月27日(日) 午前9時スタート
- 選出人数 増毛町から1名
- 参加種目 フルマラソンまたはファンラン(11.5km)
- 選出条件 次のいずれにも該当されている方



- ・増毛町内に居住されている方。
- ・フルマラソンは、大会当日満19歳以上の男女で5時間以内に完走できる方。ファンランの場合は、大会当日満16歳以上の男女で1時間45分以内に11.5kmを完走出来る方。

※応募者が未成年の場合は保護者へ参加の承諾を得てください。

### ○申込・選出方法

文化センターに備え付けの申込用紙に、必要事項を記入の上、教育委員会地域学習課スポーツ係へお申込ください。申込期限は、5月19日(金)午後5時15分までとします。※応募者が多数の場合は、抽選により決定いたします。(フルマラソン希望者を優先します。)

### ○その他

- ・大会参加料は無料です。ただし、交通費や宿泊費等の費用は参加者の負担となります。
  - ・選出された方は、増毛町代表として、北海道マラソン公式HPや北海道新聞に顔写真やコメントが掲載される予定です。
- ※着用ゼッケンについては、番号ではなく市町村名「増毛町」となります。

☎教育委員会地域学習課スポーツ係(電話52-2427)



# 人の動き

4月1日～4月30日届出分

## 4月末 人口と世帯

人口 4,452 人 (-32)  
男 2,054 人 (-13)  
女 2,398 人 (-19)  
世帯 2,312 世帯 (-3)  
( )は前月との増減

### 町税の納期について

**固定資産税(第1期)  
軽自動車税  
5月31日(水)**

圃 税務課・税務係 (電話 53-1114)

### 保育所遊具利用のお知らせ

保育所敷地に設置しました遊具等の利用を一般の方にも開放しています。

利用に当たっては、ルールを守り、自らの責務において事故等に充分注意の上、ご利用くださるようお願いいたします。



【6月5日への掲載希望 5月19日(金)まで】  
圃 町民課・町民環境係 (電話 53-1111、2)

◆増毛町社会福祉協議会へ (現金) (受付順)

○社会福祉に (香典の一部から)

- ・織田千榮子さん (畠中町)
- ・三浦 幹夫さん (南暑寒町)
- ・中村 榮子さん (暑寒町)
- ・吉田 弘さん (暑寒町)
- ・齊藤 秀夫さん (弁天町)
- ・仙北 剛久さん (暑寒沢)
- ・高橋 栗子さん (南暑寒町)

◆各自治会等へ (現金) (受付順)

○香典の一部から

- ・織田千榮子さん (畠中町) 26区自治会へ
- ・三浦 典文さん (畠中町) 26区自治会へ
- ・佐藤ハツミさん (別荘) 44区自治会へ
- ・中村 榮子さん (暑寒町) 27区自治会へ
- ・吉田 弘さん (暑寒町) 28区自治会へ

■ご厚志ありがとうございます

### 自動車税の納期限は5月31日(水)です。忘れずに納期限までに納めましょう。

自動車税は、4月1日現在運輸支局に登録されている所有者(所有権留保付自動車の場合は使用者)に課税される税金です。自動車税納税通知書の発付日は、5月8日(月)です。

お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部(電話011-746-1190)までご連絡ください。自動車税納税通知書は、金融機関や郵便局のほか指定のコンビニエンスストアで納めることができます。

圃 留萌振興局税務課

電話: 42-8418 (8時45分～17時30分)

# 健康・暮らし・環境カレンダー

5/8(月)	●広報ましけ5月号発行 <b>生</b>	23(火)	●定例行政相談所 10:00～ 文化センター1階会議室 <b>可燃 資源1</b>
9(火)	<b>可燃 資源1</b>	24(水)	●BCG・麻しん風しん・水痘予防接種 13:30～14:00 市街診療所 <b>ペット プラ</b>
10(水)	●四種混合・B型肝炎予防接種 13:30～14:00 市街診療所 <b>ペット プラ</b>	25(木)	<b>生 資源2</b>
11(木)	<b>生 資源2</b>	26(金)	<b>不燃 か・び</b>
12(金)	<b>不燃 か・び</b>	27(土)	●第6回増毛えび地酒まつり 1日目 ●本間家ミニ緑日 10:00～ 旧商家丸一本間家 ●旧増毛小学校校舎特別公開 (事前申込、詳しくは町教育委員会まで)
13(土)		28(日)	●第6回増毛えび地酒まつり 2日目 ●本間家ミニ緑日 10:00～ 旧商家丸一本間家 ●旧増毛小学校校舎特別公開 (事前申込、詳しくは町教育委員会まで)
14(日)		29(月)	●乳幼児相談 9:30～11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00～11:00 健康一番館 <b>生</b>
15(月)	<b>生 木</b>	30(火)	<b>可燃</b>
16(火)	●親子遊びの広場 9:30～11:00 あっぷる保育所 ●こころの健康相談 15:00～17:00 留萌保健所 <b>可燃</b>	31(水)	●日本脳炎予防接種 15:30～16:00 市街診療所 <b>ペット プラ</b>
17(水)	●献血車「ひまわり号」巡回 10:30～16:00 増毛町役場・ぐるめ食品前 ●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 13:30～14:00 市街診療所 <b>ペット プラ</b>	6/1(木)	●人権心配ごと相談所 10:00～12:30 文化センター会議室・和室 <b>生</b>
18(木)	●クリーン作戦 17:30～ <b>生 金属・危険</b>	2(金)	総合健診(個別通知) 旭川がん検診センター <b>不燃 か・び</b>
19(金)	粗大ごみ申込受付最終日 <b>不燃 か・び</b>	3(土)	
20(土)	●乳児健診(個人通知) 健康一番館	4(日)	
21(日)	●こどもシアター 13:30～ 元陣屋	5(月)	広報ましけ6月号発行 <b>生</b>
22(月)	<b>生 粗大</b>	6(火)	<b>可燃</b>

## 家庭ごみの収集日について

マ ー の 見 方	<b>生</b> 生ごみ	<b>可燃</b> 可燃系埋立ごみ	<b>不燃</b> 不燃系埋立ごみ	<b>プラ</b> プラ製容器	<b>ペット</b> ペットボトル
	<b>か・び</b> かん、びん	<b>木</b> 木くず	<b>金属・危険</b> 金属類、危険ごみ	<b>粗大</b> 粗大ごみ	
	<b>資源1</b> 紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	<b>資源2</b> 新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック			

## 粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日) 留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)

- ① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00～17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。  
※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。
- ② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。